

消防用設備等の保守点検業務仕様書

この仕様書は、シルバーランドみついで消防・電気設備等保守点検業務委託に適用し、契約書のほか本仕様書により作業を実施するものとする。

- 1 業務件名 シルバーランドみついで消防・電気設備等保守点検業務委託
- 2 実施場所 長野県佐久市新子田866番地
複合型施設「シルバーランドみついで」
- 3 一般事項 (1)作業には消防設備士又は消防設備点検資格者が業務を行うこと。
(2)作業中は、事故及び誤作動等が無いよう対策を十分に行うこと。
- 4 点検内容 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づき適正に行う。
- 5 点検設備及び項目 (1)自動火災報知機設備（外観、機能及び総合点検）
 - ・受信機 ・総合盤 ・中継器 ・感知器 ・多信号感知器
 - ・アナログ式感知器(2)非常警備設備（外観、機能及び総合点検）
 - ・機器外観点検 ・機器機能確認 ・非常電源ユニット
 - ・スピーカー(3)ガス漏れ火災警報設備点検（外観、機能及び総合点検）
 - ・検知器（受信機含む）(4)火災通報装置設備点検（外観、機能及び総合点検）
 - ・火災通報装置1台 ・火災通報連用電話機8台(5)防排煙設備点検（外観、機能及び総合点検）
 - ・防火戸 ・垂れ壁 ・排煙窓 ・電気錠 ・煙、熱感知器
 - ・総合作動(6)誘導灯設備点検（外観、機能及び総合点検）
 - ・誘導灯(7)非常用予備発電装置設備点検（外観、機能及び総合点検）

- ・設置状況 ・蓄電池 ・充電装置 ・結線接続 ・耐震措置
- ・接地抵抗 ・絶縁抵抗 ・容量 ・電圧計 ・電圧調整範囲
- ・タイマー

(8)消火器設備点検（外観、機能点検）

- ・設置状況 ・表示、標識 ・消火器の外形 ・消火器の内部、機能
- ・対象消火器

粉末消火器	26個
粉末消火器（車載式）	1個
強化液消火器	19個

(9)スプリンクラー設備点検（外観、機能及び総合点検）

- ・制御盤 1式 ・手動起動装置 1個 ・水圧開閉装置 1台
- ・加圧送水装置 1組 ・呼水装置 1台 ・湿式アラーム弁 3台
- ・圧力検知装置 3台 ・補助散水栓 23基 ・送水口 1基
- ・端末テスト弁 3個 ・表示灯 1個 ・ベル・サイレン 1個
- ・スプリンクラーヘッド 786個 ・放水試験 1式

(10)ダクト・フード用簡易自動消火設備

- ・制御盤 1台 ・装置本体 9台 ・感知器 3台
- ・ノズル 23個 ・ダンパー 3台 ・手動起動装置 3台
- ・連動試験費 9台

(11)配線設備点検（総合点検）

- ・配線

- | | | | |
|---|------|--|--|
| 6 | 点検回数 | 外観点検及び機能点検 1回
総合点検 1回
計 2回とする。 | |
| 7 | 点検報告 | 各点検において関係法令指定様式を使用し、報告書を提出すること。
また、総合点検においては所轄消防署へ報告書を提出すること。 | |
| 8 | その他 | (1)この仕様書に定めのない事項等で、法規の改正等により点検業務が発生した場合は協議するものとする。
(2)この点検業務費用には、業務実施により判明した交換しなければならない部品等の費用は含まないものとする。ただし、軽微な消耗品については含むものとする。 | |